

岩手県 I 援隊運動を展開しています！！

～「希望郷いわて」を目指してみんなでチャレンジ！～

県土整備企画室

県では、平成21年12月に策定した「いわて県民計画」の基本目標「いっしょに育む『希望郷いわて』」の実現を目指し、県民の皆さんや様々な組織と県及び県職員と一緒にクリエイティブに活動する運動として、**岩手県 I 援隊運動**を展開しています。I 援隊運動の実施を通して、「グローバル化時代に相応しい”開かれた”新しいタイプの組織集団に県職員が進化していくことを目指すものです。

運動推進の基本的考え方

- ★『従来の枠組みを超えて、独創力と行動力を発揮し、県民の皆さんと一緒に課題の解決を図る』ことを行動の指針とし、普段の活動を行います。
- ★「いわて県民計画」アクションプランに位置付け、アクションプランの政策項目の実施に当たっては、I 援隊運動の趣旨を踏まえて、その実践に努めます。
- ★I 援隊運動の活動状況や成果は、積極的な情報発信に努め、県民の皆さんとの情報共有を図ります。

具体的な取組方向

「いわて県民計画」の岩手の未来を拓く3つの視点である「ゆたかさ、つながり、ひと」を育むため、次のような取組を促進します。

- ① 人と人、組織を繋ぐネットワークとしての活動や活動に共感する仲間づくりの活動
- ② 県民協働による地域づくりなど、県民に開かれた活動手法の提案とその実践
 - ・ ③ コミュニティ・ソリューションの展開
- ④ 民間感覚を取り入れた資金等経営資源の調達
- ⑤ 向上心・向学心に燃える職員を育成する取組



I 援隊運動のロゴマーク



キャラクター：たぐっちゃん隊長

坂本龍馬のように
独創力と行動力を発揮
して新しい岩手を
切り開いていこう！

運動の対象

I 援隊運動は県職員を対象にした運動ですが、趣旨に賛同する県民の方々などにも具体的な活動に広く参加していただくことで運動が広がることを目指しています。

県土整備部の主な I 援隊運動

取組方向	取組名	概要
① ネットワーカー	美しいまちづくり推進	まち歩きワークショップや修景実験を市民活動団体(NPO、町内会等)が中心となり、専門家、行政と一緒に地域での景観改善に取り組んでいる。電柱等に貼られ、景観を損なう屋外広告物条例違反のはり紙除却をボランティア(はり紙バスターズ)を募って実施している。
② 開かれた集団	地域医療を支える救急搬送ルートへの道路改善に向けた取組(H21新規)	地域医療を道路の整備や維持管理の面から支えるため、各消防本部の協力を得ながら、救急搬送ルートの障害箇所等の調査を行った。今後、保健福祉部や医療局、各消防本部等との連携を密に行い、搬送時の患者負担を軽減するため、救急搬送ルートの維持管理や道路改良に取り組む予定。救急搬送に配慮した道路改善の新たな取組である。
③ みんなで解決	住民協働による道路・河川の維持管理	自治会等の住民団体が、県が管理する道路や河川等の維持管理を実施することにより、より地域の実情に合ったきめ細やかな地域づくりを推進している。①道路の草刈や除雪は、県と住民団体の役割分担を決め、連携を図りながら活動を展開。②ボランティア団体による道路や河川、海岸の清掃美化活動については、軍手やゴミ袋の支給などにより支援を実施。
⑥ その他	1.5車線の道路整備	1.5車線の道路整備は比較的交通量の少ない地域において、2車線にこだわらず地域の実情にあった道路の整備を地域の皆様の合意を得て進めるもの。道路整備の構想、計画、実施と整備後の維持管理の各段階において懇談会を開催し、合意形成を図りながら進めていく。全国に先駆け、本県や高知県などが整備開始に取り組んだもの。